

会 議 録	
会議名称	令和6年度 第1回長野市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開催日時	令和6年9月30日(月) 午前10時30分から 午後4時まで
開催場所	長野市戸隠支所 2階 大会議室
出席者	<p>指導) 長野県県民文化部文化振興課 馬場文化財専門員 委員) 後藤委員(工学院大学教授)、土本委員(信州大学教授)、吉澤委員(信濃建築史研究室代表)、宮下委員(元長野県立歴史館総合情報課長)、村上委員(地元代表)、秋本委員(環境省 信越自然環境事務所 戸隠自然保護官)、前田委員(長野県長野建設事務所計画調査課長)</p> <p>事務局) 観光文化部 小林部長 観光文化部文化財課 高田課長、山本課長補佐、塚原係長、 小林主査、阿部主事 都市整備部まちづくり課 矢野課長補佐、堀川係長、石黒主査 関係課) 地域・市民生活部戸隠支所 村上係長</p>
議 題	(1) 令和7・8年度保存事業について [非公開] (2) 保存地区内での現状変更行為について [非公開] (3) 防災対策事業について (4) 街なみ環境整備事業について (5) その他
議事内容及び決定事項	(1) 令和7・8年度保存事業について [非公開] 長野市情報公開条例第7条第2項に該当する個人情報に関する審議内容であるため非公開 (2) 保存地区内での現状変更行為について [非公開] 長野市情報公開条例第7条第2項に該当する個人情報に関する審議内容であるため非公開 (3) 防災対策事業について 委員: 資料に消火ホースの延長が「半径56m」とあるが、実際火事があった際、円外の建物にホースは届くのか。 事務局: 20mホースを3本接続する前提で、ロスする部分も考慮して半径56mの円を基準としているが、各格納箱には、20mホースが4本ずつ入るようにしている。長野市消防局の定めている基準上は、本来126mの円で消火設備を充足しているという位置づけになっており、宝光社地区は消防局の基準をクリアしている。戸隠地区は、消防局からの距離が離れていて、消防隊の到着までの間に、住民が少しでも扱いやすい消火設備を使って初期消火に取り組んでいかなければいけない。保存対策調査の中で、比較的ホースの接続がしやすい3本までなら扱いやすいのではないかということで、この56mの基準を設けている。全く消火ができないという意味合

	<p>いではなく、比較的消火がしやすいエリアとさせていただければよい。</p> <p>会長：高粘度液体について、大型の手引き式放射装置の凍結対策が難しいことは理解できるが、手持ち式の小さなものは、家屋の中で保管しておけば凍結しない。特に大きな家は別だが、一般の民家サイズの物件であれば、手持ち式は8 mくらい飛ぶため、十分1人で初期消火ができる。導入計画を考えておくと良い。</p> <p>(4) 街なみ環境整備事業について 意見なし</p> <p>(5) その他</p> <p>委員：現状変更行為許認可について、許可基準にはもう少し具体的に修景基準に準ずるような基準を明記できたらよい。</p> <p>委員：いいものが沢山できていくなかで、あるだけではなくて、ある実感をどのように来訪者に与えるのかが、これから必要となってくる。</p> <p>委員：地区内回遊について、戸隠の植物など自然環境を活かしてはどうか。</p> <p>委員：大きな道だけでなく、歩いて移動する細い道を充実させて、回遊性を高めていただきたい。</p> <p>会長：視野を広げて木材産業と結びつくことで、さらに雰囲気が高まるのではないか。ある町では、木材や産業があつて、そういう人たちと一緒に開発をしていて、そこに地域おこし協力隊を入れて、雇用を創出している。国は林業を含めて木材産業を独自産業化してプロダクトで魅力的なものを作って、提携して地域を高くしていこうと取り組んでいる。</p>
<p>会議資料</p>	<p>資料1 R7・8年度保存事業の概要 [非公開]</p> <p>資料2 保存地区内での現状変更行為について [非公開]</p> <p>資料3 防災対策事業について</p> <p>資料4 街なみ環境整備事業について</p> <p>資料5 H家改修計画書 [非公開]</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>観光文化部文化財課 (担当：阿部)</p> <p>電話 026-224-7013 (直通) / FAX 026-224-5104</p>
<p>注1) 会議録には出席者や発言者名を記載することとするが、氏名を省略するなど記載方法を審議会等で決定した場合は、その決定に従うこととする。</p>	